

宇土市 POS システムセミセルフレジ及びキャッシュレス決済端末導入業務委託
公募型プロポーザルに関する質問・回答

質疑事項	回答事項
<p>1. 実施要領 3.6-(2) 審査書類の提出 正本 1 部、副本 4 部の提出がござい ますが、副本は会社名を伏せた形式での提 出になりますでしょうか？</p>	<p>1. 会社名を伏せた形式での提出をお願い します。また、評価の公平性を担保するた め、会社を特定するロゴ等の表示なども控 えてください。</p>
<p>2. 仕様書 5-(3)-エ レシートの印字部の編集とは具体的にど の様な項目の編集が想定されますでしょ うか？</p>	<p>2. 発行する証明書等の種類を追加する場 合など、証明書等の名称の編集を想定して おります。</p>
<p>3. 仕様書 5-(5)-オ 市指定の LAN ケーブルの型番をご教示い ただけますでしょうか？</p>	<p>3. 特に型番指定はありませんが、Cat5e の LAN ケーブルとします。</p>
<p>4. 別紙 1 企画提案書作成要領 1-(4) 提案書内の小見出しページや目次もペー ジ数として数えますでしょうか？</p>	<p>4. 小見出しページや目次については、ペ ージ数には含みません。</p>
<p>5. 本プロポーザルの評価項目や点数配 分が分かる資料は公示不可でしょうか？</p>	<p>5. 可能です。評価項目及び点数配分は次 のとおりです。 ①業務実施体制・スケジュール 10 点 ②機能要件 85 点 ③研修・保守 25 点 ④設置 5 点 ⑤独自提案 5 点 ⑥見積額 30 点 (合計 160 点)</p>
<p>6. 1 事業者 1 提案と記載がございま すが、共同事業体で参加する場合の構成事 業者もこの 1 事業者に該当しますでしょ うか？</p>	<p>6. 共同提案の場合、すべての構成員は、 ほかの共同提案の構成員でないこと。ま た、単独で提案を行っていないことが条件 となります。したがって構成事業者も 1 事 業者に該当となります。</p>

<p>7. プロポーザル実施要領 3.10 プロポーザル参加に関する注意事項</p> <p>(3) 1 事業者 1 提案とし、複数の提案は認めない。</p> <p>上記について「弊社が主としての提案」と「他社が主とした POS システムセミセルフレジの提案の中にキャッシュレス事業者として弊社と共同提案」をした場合、複数の提案となり不可事項に該当しますでしょうか。</p> <p>8. No10 レシートが市用と客用の 2 枚発行可能であることについて</p> <p>→ 会計毎に常に 2 枚発行でしょうか。または場合により 2 枚発行する必要があるのでしょうか。また後者の場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような条件の際に 2 枚発行が必要なのか。 ・自動・手動発行どちらか <p>9. No10 納付方法により「領収書」と「利用明細」の変更</p> <p>→ 変更となる納付方法の内容を教えてくださいませんか。●●の場合「領収書」、▲▲の場合「利用明細」にて発行するのにか</p> <p>10. No10 担当者変更による収納者名変更が可能などの機能があることが望ましい</p> <p>→ 下記のような認識でよいでしょうか。</p> <p>レシート上に担当者名を印字</p> <p>レジ操作する際、担当者が変わった場合は都度担当者コードにて変更</p> <p>変更した場合、レシート上の担当者名も変更される</p>	<p>7. 6 の回答のとおりとなります。</p> <p>8. 会計毎に 2 枚発行が必要となります。</p> <p>9. 現金での決済の場合には領収書を発行。現金以外での決済の場合には利用明細にて発行。</p> <p>10. ご認識のとおりです。</p>
--	--

<p>1 1. 参加資格に関して (3.1) 8号にて参加資格は1号から6号を満たすことありますが、今回当社の提案としては、プロジェクトマネジメントを当社が行い製品はA社のセミセルフレジ導入を行います。A社のセミセルフレジは自治体への導入実績はありますが、当社経由での導入実績ではございません。当社自体も POS レジでの自治体への導入実績はございませんが参加資格の有無に関してご回答をお願いいたします。また、上記の提案構成の場合の調達事業者(POS システムセミセルフレジの調達事業者)は当社の認識で間違いはないでしょうか。</p> <p>1 2. 仕様書「(3) キャッシュレス決済端末」の「エ」「レシート」の印字部の編集が可能であること。」について → 範囲の印字編集としまして、加盟店名と電話番号を想定しております。この様な理解で宜しいでしょうか。ご教示ください。</p> <p>1 3. 仕様書ページ4の「(4) 共通事項の「ケ」」→「窓口運用時間内において故障・不具合があった場合は技術者の派遣等により対応すること。」について → キャッシュレス端末は、コールセンターによる24時間365日対応可のご対応でもよろしいでしょうか。※POS レジについては作業員派遣可能になります。この様な対応でも宜しいでしょうか。ご教示ください。</p> <p>1 4. 機能要件対応表 第40項 →「各月毎の立替金の内訳明細及び取扱手数料の明細等」を入金予定日の5日前まで</p>	<p>1 1. 共同提案の場合は、仕様書1ページ2(3)に記載のとおり、対応窓口となる事業者を決めていただく必要があります。対応窓口すなわち代表事業者となる事業者は、自治体への導入実績が必要となります。</p> <p>1 2. 2の回答のとおりです。</p> <p>1 3. ご認識のとおりです。</p> <p>1 4. 対応可能です。</p>
--	--

<p>に発行し、本市がデータにより確認すること」について → 精算データの管理画面の開放日（閲覧可能日）は入金の日前のため、「2 日前までに発行」に柔軟にたたくことは可能でしょうか。</p> <p>また、紙での入金明細通知書は月初郵送のため、確認方法を「データ」もしくは「紙」でも対応は可能でしょうか。ご教示ください。</p> <p>15. 実施要領ページ6</p> <p>13 研修の実施「研修は集合形式とし、窓口担当者が全員出席できるよう配慮すること。」について</p> <p>→ 集合研修とのことですが、こちらは現地に於て実施という認識でよろしいでしょうか。また、研修に関しましては現地対応可能ですが、導入後のサポート体制はリモートでの対応で実施しております。このような認識でも宜しいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>15. ご認識のとおりです。</p>
---	-----------------------